



# 宗岡二小だより

学校教育目標

○よく考える子 ○やさしい子 ○たくましい子

志木市立宗岡第二小学校

令和3年度 No.9

令和3年12月1日

志木市上宗岡3丁目13番1号

TEL 048-473-2305

児童数12月1日現在389名



## いじめ撲滅の風土をつくる

校長 可知 良之

2020年度のいじめに関する調査結果が新聞等で報道されました。7年ぶりに認知件数が減少したとのこと。調査によれば全国の小学校でいじめを認知した件数は42万件だそうです。減少したとはいえこの数字にはびっくりします。全国の小学校はおよそ2万校あります。いじめを認知しなかった学校もありますが平均して考えると1校あたり21件ほどという計算になります。昨年本校でも3件のいじめが認知されています。いじめの内容は、冷やか・からかい・悪口といったものが多く、いわゆる深刻ないじめはこの数ほど多くはありません。ただ、認知件数が減ったことを手放しで喜んでいいのでしょうか。この数字はいじめの発生件数ではなく、いじめを認知した発見件数であることに注意しなければいけません。

いじめに対するとらえ方が変わったのは、いじめ防止対策推進法ができた2013年からです。法律の中で、子どもたちに「いじめをしてはいけない」ときちんと書かれるようになりました。昭和時代の子どもたちが喧嘩をすると「そんなこと、法律に書いてあるの？何条？何項？」なんていうやりとりが結構ありましたが、いじめは本当に法律に書かれてしまいました。いじめの定義についてもこれまでとすっかり変わりました。4つの要件がそろえば全ていじめと認定されます。その4つとは、①双方ともに子ども（児童生徒）であること②双方の間に一定の人間関係があること③一方が心理的または物理的な影響を与えていること④いじめを受けた子どもが心身の苦痛を感じていることです。こうしてみると

いじめは学校の中だけでなく、放課後の遊びや、学習塾、家庭内のどこにおいても起きる可能性があります。そして最も大事なことは要件の4つ目、いじめの対象となっている子が心身の苦痛を感じているかどうかです。いじめている側にその認識がなくても、悪口を言ったり意地悪をしたり、馬鹿にするような言葉を与えただけでも、受ける苦痛の度合いは人それぞれ違います。たった一言の悪口であっても死にたいと思うほど追い詰められてしまうことが子どもにはあります。こうした日常的ないじめの積み重ねにより、一滴一滴コップに水がたまっていくように苦痛は蓄積され追い詰めていきます。そしてある日突然コップの水があふれるようにして命に関わる重大ないじめは起きると言われています。

学校は、いじめを予防すること、それでもいじめをゼロにすることは難しくどんな小さいいじめであっても見過ごすことなく早期に発見し、いじめはいけないと過ちを正していくことに全力で取り組みます。推進法では、子の第1義的責任者である保護者にも、子どもがいじめを行うことがないよう規範意識を家庭教育でしっかり育てていくことを求めています。いじめ撲滅には学校と家庭との協育関係が要となります。

いじめの認知件数が減少したことは喜ばしいことですが、もし、見過ごしが増えてしまっていたのでは本末転倒です。いじめをしない、いじめはさせない、いじめを見過ごさない、こうした風土が学校にできるまでいじめ撲滅への取り組みを続けていきます。

本校12月現在のいじめ認知件数 7